

音楽室利用案内（一般）

1 利用時間及び使用料

利用区分	使用料
午前（9：00～12：00）	2,000円
午後1（12：00～15：00）	2,000円
午後2（15：00～18：00）	2,000円
夜間（18：00～22：00）	2,600円

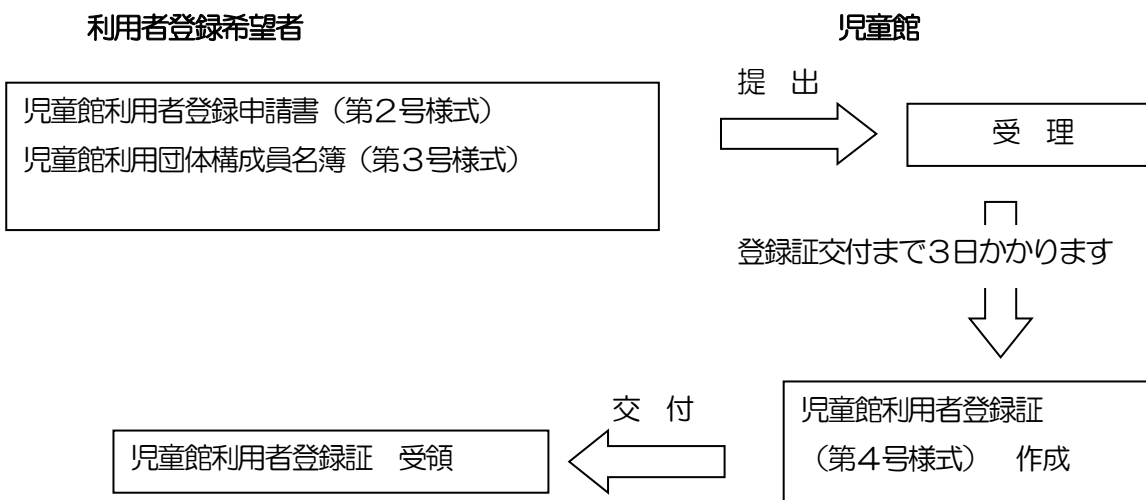
※利用時間には、準備・後片付けの時間も含まれます。

2 利用者登録

※1 利用者のメンバーの構成は、構成員3人以上で組織した団体で、その1/2が市内在住・在学・在勤者であること。

利用者が個人の場合は、市内在住・在学・在勤者であること。

※2 利用者登録申請の際に提出した書類などは、他の目的に使用することはありません。



3 利用手続き（予約）

直接来館し、登録証を提示し、児童館利用申請書に必要事項を記入して、許可書を受けてください（申請受付時間 午前9時から午後6時まで）。

利用申請は、利用日の21日前から申請できます。

※1 利用する際、登録メンバー以外の人（講師を呼ぶなど）が利用する場合は、利用申請時に事前に児童館の了承を受けてください。

※2 電話による予約はできません。

※3 使用料のお支払いにはつり銭がないようにお願いします。

4 利用について（当日）

児童館職員または警備員に許可書・登録証を提示し、利用報告書を受け取り、部屋の鍵を開けてもらってください

- ※1 原則として館内での飲食・喫煙はできません。
- ※2 利用時間には、準備・後片付けの時間も含まれます。
- ※3 利用時間中は、部屋を無人にしないでください。
- ※4 登録者と承認を得た人以外は入室することのないようお願いします。

5 キャンセル（利用取り消し）・変更について

都合によりキャンセルする場合、使用料は返金できません。

変更する場合は、必ず前日までに変更の手続きをしてください。

6 その他

- ・ 登録証の有効期限は、発行日からその年度の末（3月31日）までです。
また、引き続き利用を希望する場合は、3月1日（1日が休館日の場合は、その翌日）から新しい年度の登録手続きができます。
- ・ 児童館のルールを守ってご利用ください。
なお、無断キャンセルや児童館のルールを守れないようなことがあると、利用をお断りする場合があります。
- ・ 楽器の消耗品（ピック、シールドなど）を各個人で準備してください。

《 利用に当たり、次の行為を禁止します。 》

- ア. 営利を目的として活動すること。
- イ. 児童館利用者に対し、勧誘行為を行うこと。
- ウ. 特定の政党その他政治団体の利害に関すること。
- エ. 公の選挙に関し特定の候補者を支持し、またはこれに反対すること。
- オ. 特定の宗教若しくは特定の教派・宗派・教団を支持し、またはこれに反対すること。
- カ. その他公序良俗に反すること。

※ 以上の行為をした場合、利用をお断りします。

児童館アップーランド

TEL 048-779-7030 FAX 048-772-7972

児童館こどもの城

TEL 048-783-0888 FAX 048-781-4466

体育遊戯室利用案内（一 般）

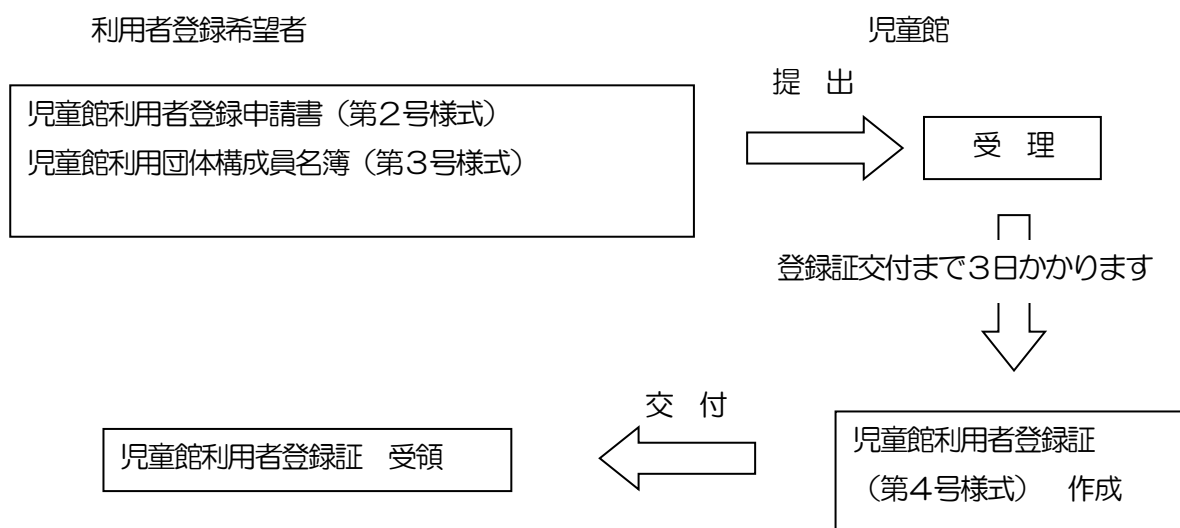
1 利用時間及び使用料

利用区分	使用料
夜間（18：00～22：00）	2,000円

※ 利用時間には、準備・後片付けの時間も含まれます。

2 利用者登録

- ※1 利用者とは、構成員5人以上で組織した団体とします。
- ※2 利用者のメンバーの構成は、その1/2が市内在住・在学・在勤者であること。
- ※3 利用者登録申請の際に提出された書類などは、他の目的に使用することはありません。



3 利用手続き（予約）

直接来館し、登録証を提示し、児童館利用申請書に必要事項を記入して、許可書を受けてください（申請受付時間 午前9時から午後6時まで）。

利用申請は、利用日の21日前から申請できます。

- ※1 利用する際、登録メンバー以外の人（講師を呼ぶなど）が利用する場合は、利用申請時に事前に児童館の了承を受けてください。
- ※2 電話による予約はできません。
- ※3 使用料のお支払いにはつり銭がないようにお願いします。

4 利用について（当日）

児童館職員または警備員に許可書・登録証を提示し、利用報告書を受け取り、部屋の鍵を開けてもらってください

- ※1 原則として館内での飲食・喫煙はできません。
- ※2 利用時間中は、部屋を無人にしないでください。
- ※3 利用後は、室内を元に戻し、事務室へ利用報告書を提出してください。

※4 登録者と承認を得た人以外は入室することのないようお願いします。

5 キャンセル（利用取り消し）・変更について

- 都合によりキャンセルする場合は使用料は還付しません。
- 利用日を変更したい場合は、必ず前日までに連絡をしてください。

6 その他

- 登録証の有効期限は、発行日からその年度の末（3月31日）までです。
また、引き続き利用を希望する場合は、3月1日（1日が休館日の場合は、その翌日）から新しい年度の登録手続きができます。
- 児童館のルールを守ってご利用ください。
なお、無断キャンセルや児童館のルールを守れないようなことがあると、利用をお断りする場合があります。
- 利用中の事故について、応急処置は致しますが、その後の責任は負いかねますので十分にご注意ください。

《 利用に当たり、次の行為を禁止します。 》

- ア. 営利を目的として活動すること。
- イ. 児童館利用者に対し、勧誘行為を行うこと。
- ウ. 特定の政党その他政治団体の利害に関すること。
- エ. 公の選挙に関し特定の候補者を支持し、またはこれに反対すること。
- オ. 特定の宗教若しくは特定の教派・宗派・教団を支持し、またはこれに反対すること。
- カ. その他公序良俗に反すること。

※ 以上の行為をした場合、利用をお断りします。

児童館アッピーランド

TEL 048-779-7030 FAX 048-772-7972

児童館こどもの城

TEL 048-783-0888 FAX 048-781-4466